ひこねプレミアム商品券を発売

市商工課

15%お得にお買い物ができる「ひこねプレミアム商品券」が発売されます。

価格は1冊（1万1、500円分の商品券綴り）が1万円です。

販売日時　10月27日㈯　午前9時30分～（ビバシティ彦根は午前10時～）　※売り切れしだい販売終了

商品券の内容　「全加盟店共通券」（5、500円分）と「中小加盟店専用券」（6千円分）

販売総数　限定1万冊。1人1冊限定の販売

販売場所　①アル・プラザ彦根（大東町）②銀座街事務所（錦町）③彦根商工会議所（中央町）④ベルロード商店街（詳細は未定）⑤高宮商工繁栄会（詳細は未定）⑥河瀬駅前商店街（詳細は未定）⑦稲枝商工会館（稲部町）⑧ビバシティ彦根1階（竹ケ鼻町）

使用できる店舗　「ひこねプレミアム商品券取扱加盟店」のステッカーが貼付されている市内の店舗

※商品券購入時に取扱加盟店舗の一覧を配布します。

※取扱加盟店一覧記載の「大規模加盟店」では、「全加盟店共通券」のみ使用可能です。

有効期間　10月27日㈯～平成25年1月31日㈭

問い合わせ先　（販売場所ごと）①・②彦根商店街連盟☎22-7303番、③彦根商工会議所☎22-4551番、④彦根巡礼街道商店街（振）☎24-2928番、⑤高宮商工繁栄会☎28-0171番、⑥河瀬駅前商工（協）☎28-0139番、25-0334番、⑦稲枝商工会☎43-2201番、⑧ビバシティ専門店街☎22-0253番

◆取扱加盟店登録は、随時受付中です。新規で登録を希望する場合は、市商工課☎30-6119番、FAX22-1398番にお問い合せください。

祝日のごみ等臨時収集

市清掃センター

9月17日（月・祝）は、通常どおり収集します。ただし、清掃センターへの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

詳しくは、「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

問い合わせ先　市清掃センター☎22-2734番、FAX24-7787番

就業構造基本調査が実施されます

市企画課

広報ひこね8月1日・15日合併号でお知らせしたとおり、「就業構造基本調査」が全国一斉に実施されます。

この調査は、全国の約47万世帯に住む15歳以上の世帯員約100万人を対象に実施されるものです。

国民の就業や不就業の状態を調査し、全国や地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

「調査員証」を持った調査員が、8月下旬から各世帯に聞き取り調査を、9月中旬から調査票をお配りに伺いますので、ご協力をお願いします。

調査票に記入した内容は、統計法に基づき秘密は固く守られますので、正確な記入をお願いします。

問い合わせ先　市企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

「屋外広告物クリーンキャンペーン」を実施

市都市計画課

全国一斉に「屋外広告物（※）適正化旬間」が実施されることに合わせて、市内でも「屋外広告物クリーンキャンペーン」を実施します。

期間　9月1日㈯～同10日㈪

内容　実施期間中に、次の①～③を行います。

①屋外広告物のルールの普及啓発

②道路上などに掲出された違反広告物（はり紙、はり札、広告旗、立看板など）の簡易除却

③違反屋外広告物の是正に対する取り組み

※屋外広告物　文字、イラスト、写真およびシンボルマークなどを常時または一定期間継続して、屋外で公衆に対して表示されるものを示します。営利を目的とするものに限りません。

屋外広告物の規制（概要）

屋外広告物を表示または掲出する場合は、規制地域および広告の種類によって許可を受ける必要があります。

問い合わせ先　市都市計画課景観・まちなみ保全室☎30-6124番、FAX24-8517番

広告の種類 ＼ 彦根市の規制地域	禁止地域 琵琶湖・内湖景観形成地域（彦根市景観計画） 第１種低層住居専用地域、風致地区など	許可地域 禁止地域以外の全域
自家用広告物	総面積５㎡を超える場合は、許可を受ける必要があります。 ※総面積15㎡以内の表示に限ります。個別基準があります。	総面積 10 ㎡を超える場合は、許可を受ける必要があります。 ※個別基準があります。
自家用以外の広告物（非自家用広告物）	設置できません。 ※ただし、案内図板で個別基準を満たすものは許可を受ければ表示できます。	全て許可を受ける必要があります。 ※個別基準があります。

上下水道設備（水道メーター、公共汚水ますなど）を確認します

市上下水道部

彦根市では、上下水道の適正な維持・管理を目的に、台帳のシステム化（電子化）を行います。

各家庭の上下水道設備（水道メーター、公共汚水ますなど）の設置状況の現地確認（作業）を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

対象　彦根市の上水道（市水道）または公共下水道の供用開始区域

確認する期間　9月1日㈯～12月7日㈮

確認作業　彦根市の委託業者が「上下水道台帳整備業務従事者証」を携帯し、作業を行います。

お願い

▼確認作業のため、敷地内に立ち入る場合がありますので、ご了承をお願いします。

▼確認作業の立ち会いは必要ありませんが、水道メーターなどが屋内にある場合は立ち会いをお願いすることがあります。

▼確認作業の支障となりますので、メーターボックス上に物を置いたり、車を駐車しないようにしてください。

問い合わせ先　市上水道工務課☎22-2648番、FAX22-5433番

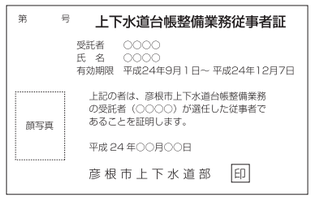
第　号　上下水道台帳整備業務従事者証
受託者　○○○○
氏　名　○○○○
有効期限　平成24年9月1日～平成24年12月7日
顔写真
上記の者は、彦根市上下水道台帳整備業務の受託者（○○○○）が選任した従事者であることを証明します。
平成24年○○月○○日
彦根市上下水道部　印

▲上下水道台帳整備業務従事者証

9月9日は「救急の日」です 皆さんの心がけが地域医療を守ることにつながります

市健康推進課

安易な利用は控える

軽い症状にもかかわらず、夜間や休日などに救急医療機関を安易に利用することは控えましょう。

彦根休日急病診療所の利用

日曜や祝日に急病になったとき、まずは彦根休日急病診療所を利用しましょう。

▼**場所**　平田町670（福祉保健センター　1階）

▼**診療科**　内科・小児科

▼**電話**　☎22-1119番

▼**時間**　午前10時～午後7時（受付は午後6時30分まで）

小児救急電話相談の利用

子どもの急病で迷ったときは、「小児救急電話相談」を利用しましょう。

▼**電話**　短縮ダイヤル☎#8000、または☎077-524-7856番

▼**対象**　15歳以下の子どもの急病に関する相談

▼**相談日・相談時間**

平日・土曜日…午後6時～翌朝8時

日曜日・祝日…午前9時～翌朝8時

問い合わせ先　市健康推進課☎24-0816番、FAX24-5870番

万が一の備えとしての計画停電のお知らせ

市危機管理室

関西電力管内では、この夏においても、電力の需給状況が非常に厳しくなることが予想されています。

広報ひこね7月1日号でお知らせしたとおり、家庭や事業所などでの節電のご協力をお願いします。

節電目標　10%以上（平成22年夏と比較して）

なお、万が一の備えとして、関西電力管内で計画停電の準備が進められています。

具体的な内容は、関西電力からのダイレクトメール、「電気ご使用量のお知らせ」または、「お問い合わせ専用ダイヤル」でご確認ください。

お問い合わせ専用ダイヤル
0120-911-777番（受付時間　平日午前9時～午後8時、土・日曜日・祝日午前9時～午後5時30分）

期間　9月7日㈮までの平日

時間　午前8時30分～午後9時のうち、原則、各グループ1日につき　2時間程度

実施予告

▼前日の午後6時頃に、停電の可能性があるグループ、当日の各時間帯の2時間程度前までに、停電を実施する対象グループを公表

▼住んでいる地域の実施予告の確認は、関西電力ホームページ（http://www.kepco.co.jp/）をご覧いただくか、右記の「お問い合わせ専用ダイヤル」にお問い合わせください。

実施方法　関西電力管内をいくつかのグループに分け、グループごとに時間を決めて実施されます

万が一の計画停電時には次のことにご注意ください

▼体調管理にはじゅうぶんご注意ください。（こまめに水分、塩分を補給するなどして熱中症などの予防を心がけてください）

▼停電予定の時間帯はエレベーターを利用しないでください。

▼停電中は、電源が必要な固定電話は使えないことが予想されます。事前に携帯電話の充電や近くの公衆電話（110番、119番などの緊急通話も可能）をご確認ください。詳しくは、ご契約の電話会社にお問い合わせください。

問い合わせ先　市危機管理室☎30-6150番、FAX22-1398番